

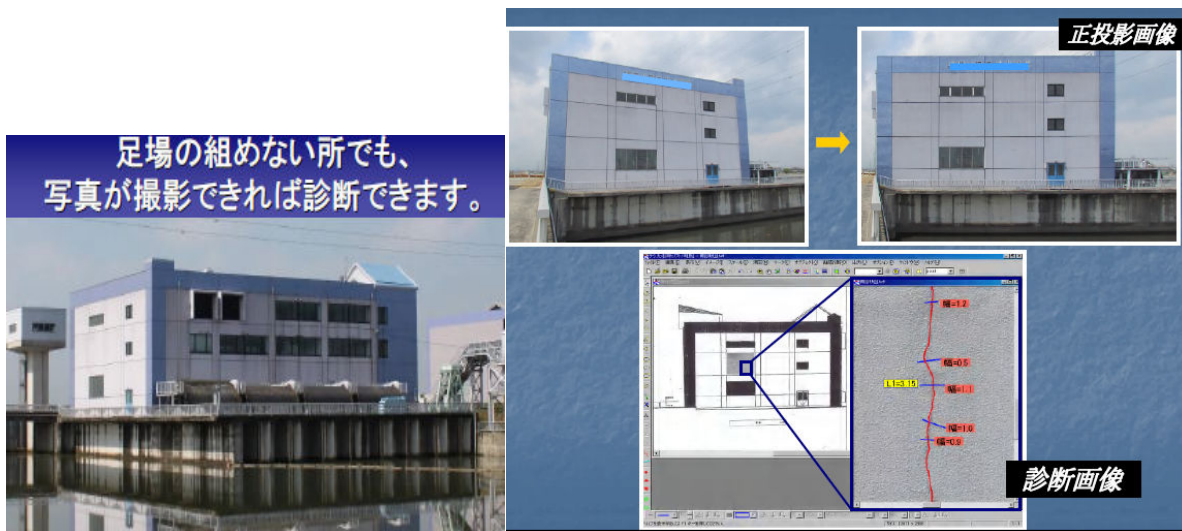
デジタル画像診断を導入しませんか？

【デジタル画像診断とは】

デジタルカメラの画像データを利用し、画像処理技術でコンクリート等のひび割れ幅・長さ・劣化面積等を計測及び図面化し、構造物の点検や劣化分析を支援する国交省 NETIS 試行評価済の技術です。

足場が不要なので安全性向上、工期短縮、経費削減のメリットがあります。また劣化状況をデータ化することにより、経年による劣化を把握することが可能です。

リフォーム前診断、建物・橋梁・道路の劣化診断など様々な用途に活用することが可能です。



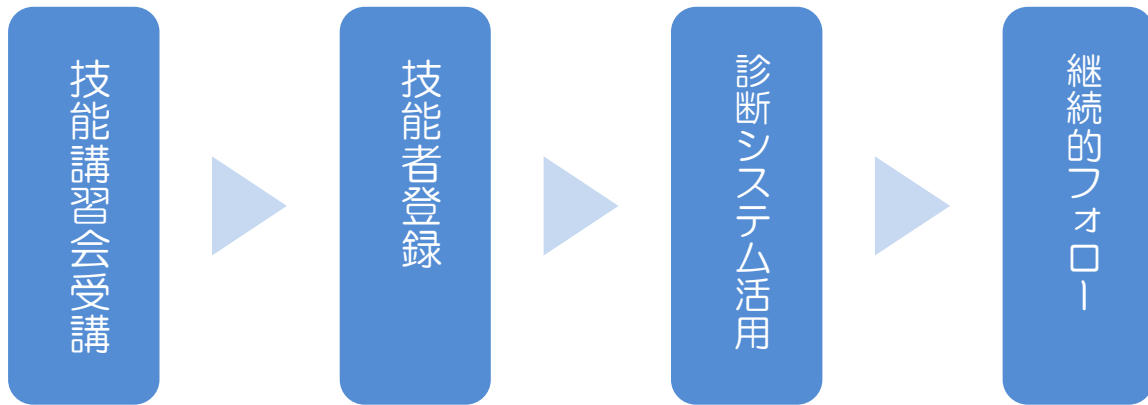
【デジタル画像診断技能者登録制度】

デジタル画像診断技術を多くの方々に活用していただくため、技能者登録制度を立ち上げました。技能講習を受け、センターに登録すると、劣化状況の解析に用いる「デジタル画像診断支援ソフト」を保有しなくても、**デジタル画像診断システム**を自社の業務に活用することができる制度です。

【技能者登録のメリット】

- ・ NETIS 試行評価済の**デジタル画像診断システム**を業務に活用できる！（登録 NO. CB-050020-V）
※センターにおいて解析・報告書作成を行いますので事務作業を削減できます。
- ・ 継続的な研修で技能向上！
- ・ 登録者にはデジタル画像診断技能者資格を付与します！
- ・ 各種製品を特別価格で提供！
- ・ 自社にて解析・報告書作成まで行いたい技能者（または技能者が所属する企業）は、当センターが画像解析に使用する「デジタル画像診断支援ソフト」を**特別価格**にてレンタルすることが可能です！

【技能者登録フロー】



- ①技能講習会を受講（デジタル診断基礎、撮影方法など） 費用 10,000円
- ②センターに技能者として登録 費用 12,000円/年間
※登録者にはデジタル画像診断技能者資格を付与します。
- ③NETIS 試行評価済デジタル画像診断システムを自社の業務にご活用いただけます。
- ④登録後も様々な講習会や情報を提供いたします。

【診断システムのフロー】



- ①技能者が現地で目視・撮影
 - ②撮影データをセンターに送付、センターにて解析・報告書作成（有料）
 - ③成果品を受領
- ※別途有料オプションで建築士による考察・修繕についてのアドバイスも行います

【お問い合わせ】

登録制度、ソフトレンタル、解析システム、講習会実施の希望に関してのお問い合わせは、下記メールアドレスまでお気軽にご連絡ください。

一般社団法人 日本建物診断適正化センター

【本部】 東京都新宿区西新宿8-14-17アルテール新宿1211

【事務局】 埼玉県坂戸市南町8-10ヴァンテアンビル201

HP: <http://www.nittate.com>

メール: info@nittate.com